

令和8年3月12日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
 公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
 一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)

TEL054-285-1208 FAX054-284-0913

e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp

発行：広報委員会

従業者に変更があった場合は忘れずに書類をご提出ください!!

宅建業に従事する者（又は従事しなくなった者）に変更があった場合、行政へ届出が必要です。
 また、協会には行政へ届出した書類の写しを必ず提出してください。

*国土交通大臣免許の場合は、従業者の異動がありましたらその都度従業者名簿を協会へご提出ください。
 従業者名簿に記載されている人数は、令和8年度従事者会費の算出基準となりますので、忘れずに
 ご提出をお願いします。（基準日：令和8年4月1日）

令和7年度中に生じた従業者の変更の届出は

令和8年4月6日（月）までに協会へご提出ください。

【届出方法】メール：info@shizuoka.zennichi.or.jp 又は FAX：054-284-0913

重要 「FAX 配信終了のお知らせ」 全日速報等を FAX 受信されている会員の皆様へ

これまで、メール配信に合わせ、FAX でもご案内をお届けしておりましたが、令和8年3月31日をもちまして FAX 配信を終了し、メール配信のみとさせていただきます。

※メールアドレスをご登録いただいていない会員の方：令和8年3月15日までにご登録下さい。

最新情報は全日静岡ホームページでチェックをお願いします!!

<行政からのお知らせ>

- ・沼津市 市有地の先着順随意契約による売却物件について
- ・沼津市 静岡県建設発生土マッチングシステム (SSM) について



<通達・告知情報>

- ・不動産流通推進センター 全国に拡げよう！良質な不動産コンサルティング 不動産コンサルティング事例 応募受付中！《2026年3月31日締切》
- ・不動産流通推進センター 1年間、質の高い講座で学び、時代に適応する「リスキリング」を実践する 「フォローアップカレッジ 2026」会員募集開始※一 対話型講義の導入や視聴期間延長等で、学びの質と利便性がさらに向上 ※募集期間：2026年3月2日～6月30日
- ・不動産流通推進センター 月刊誌『不動産コンサルティングプラス』第11号 3月1日発行！空家等管理 活用支援法人に手を挙げよう
- ・国交省 「マンション管理者の違反行為に対する監督処分基準の一部改正について」
- ・国交省 「国土利用計画法における届出事項の改正について」

大切なお知らせ 《年会費の改訂について》

平素より県本部の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。既にお知らせしておりますが、昨今の物価上昇や事業運営にかかる諸経費の増加に対応し、今後も安定的かつ継続的に活動を続けていくため、令和8年度より年会費を下記の通り改訂させていただきます。

【改訂時期】

令和8年4月1日より適用

【改訂前】

本店：64,000円 → 70,000円（代表者1名の場合）

【改訂後】

支店：34,000円 → 37,000円（政令使用人1名の場合）

会員の皆様にはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、今後もより良い活動の実現に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。